第２章　　第２次計画推進のための具体的な取組み

1.子どもの読書環境の整備・充実

（1）乳幼児期における家庭、地域を中心とした読書活動の推進

乳幼児期の子どもにとって絵本の読み聞かせは、大好きなひとが自分に語りかけてくれる大きな喜びの体験であり、豊かな親子関係を築き、言葉の獲得や情緒面の健やかな育ちを促進するとともに、本に親しむ習慣のきっかけとなるものです。

子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けるうえで、家庭における保護者・家族の役割は大きく、子どもとともに読書を楽しみ、成長を喜びながら温かく見守ることが大切です。

家庭において、絵本の読み聞かせや読書を通じて、子どもが健やかに成長するよう、身近に本に親しむ場や読書について相談できる機会を増やし、保護者に対する継続的な働きかけを行います。

少子化による年少人口の減少や子育て世帯の核家族化などに伴い、子どもの健やかな育ちには地域や社会の支援が欠かせないものとなっています。

読書習慣の形成に当たっても、家庭での読み聞かせだけではなく、各区の地域子育て支援拠点事業（注 6）実施施設（以下、子育て支援施設と表記）や市立図書館、地域ボランティア等が連携して、より多く、より様々な本とのふれあいの場をつくりだすことが必要です。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

○子育て支援施設でのブックスタート事業の実施

〈取組み〉

大阪市では豊かな親子関係を築き、育児不安の軽減を図るとともに、子どもの情緒面での発育を支援するために、平成 15（2003）年 8 月から、3 か月児健診対象者に絵本を配付し、読み聞かせを体験させる「ブックスタート事業（注 7）」を実施しています。当初は健診時にブックスタートパックを配付する方式で行っていましたが、平成 21（2009）年度にモデル区 5 区、平成 22（2010）年 8 月には全区において、子育て支援施設における配付に変更しました。

〈成果〉

ブックスタート事業を子育て支援施設で実施することにより、身近な施設での読み聞かせ等様々な活動の周知が図られ、子育て支援施設の利用者数が 17%増加しています。

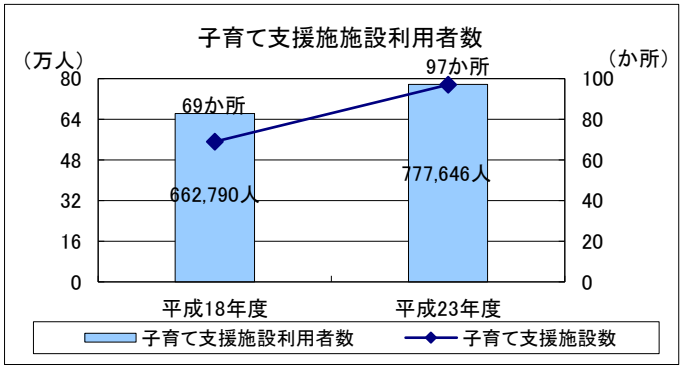

〈課題〉

・ブックスタート事業参加者数の増加に向けた取組みの検討

実施方法の変更によりブックスタート事業参加者数の伸び悩みが課題となっています。子育て支援施設、保健福祉センター、市立図書館が連携して、3 か月児健診時にブックスタート事業の PR

を行うなど、協働してさらに積極的に啓発活動に取り組む必要があります。また、対象者がより参加しやすくなるように、各区の実情に応じた実施方法等を検討していく必要があります。

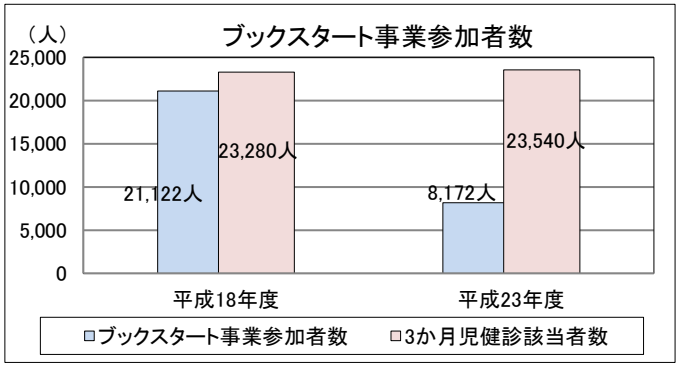

○子育て支援施設での読書活動及び連携の推進

〈取組み〉

・子育て支援施設の職員や市立図書館の司書、読書支援活動ボランティア（以下、読書支援ボランティアと表記）による読み聞かせや「えほんひろば（注 8）」などを開催するとともに、保護者におすすめの絵本を紹介するなどの取組みや、季節の行事を開催する際に、関連する絵本を紹介したり、読み聞かせをしたりしている施設もあります。

・子育て支援施設で所蔵している絵本や、「幼児期読書環境整備事業（注 9）」等により市立図書館から団体貸出で借り受けている絵本を、親子で自由に読める場所を開設したり、貸出したりしています。

・子育て支援施設での読み聞かせや、区で実施している「子育てフェスタ」等への図書館や読書支援ボランティアの参加等を通して、子育て支援施設やグループと市立図書館とのネットワークづくりが進んでいます。

〈成果〉

・読み聞かせを実施する子育て支援施設が約 4 倍に増加しています。

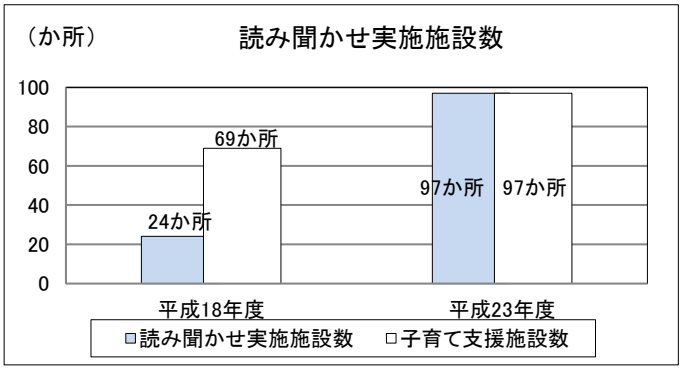

・読書支援ボランティアによる子育て支援施設での読み聞かせ等の回数が約 4 倍に増加しています。

平成 18（2006）年度　　567 回　→　平成 23（2011）年度　　2,283 回

○市立図書館利用の促進

〈取組み〉

・3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児向け等絵本リストを作成し、市立図書館や各区保健福祉センター等で配布しています。また図書館ホームページ上でも公開しています。

・市立図書館全館で乳幼児向け事業を実施するとともに、その情報を、区の広報、子育て情報紙、ホームページ等で広く周知しています。

・新刊絵本の購入だけでなく、前述の各年齢向けの絵本リスト掲載の絵本をはじめ、長く子どもたちに親しまれている絵本の複本購入・買い替え更新等を進めています。

・市立図書館から遠く利用が困難な方へのサービスとして、自動車文庫による巡回を行っています。自動車文庫が巡回するステーションを増やし、できるだけ多くの方が図書館を利用することができるよう取組みを進めてきました。自動車文庫の利用は、高齢者と、乳幼児を連れて遠くまで外出することが困難な若い保護者が中心となっています。

〈成果〉

・市立図書館内や乳幼児健康診査時等に出向いて行う乳幼児向け事業の実施回数は約 3 倍、参加人数は約 4 倍に増加しています。

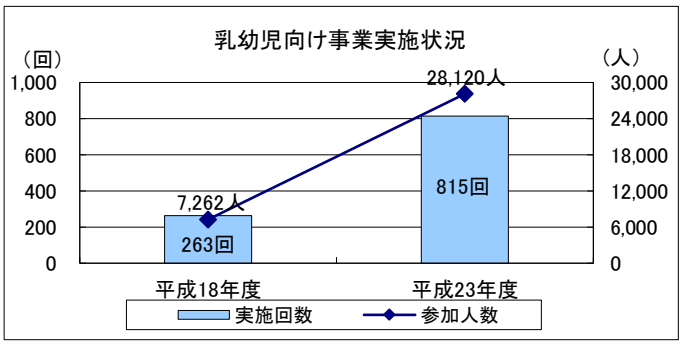

・市立図書館における絵本の貸出冊数は、6 年間で 26%増加しています。

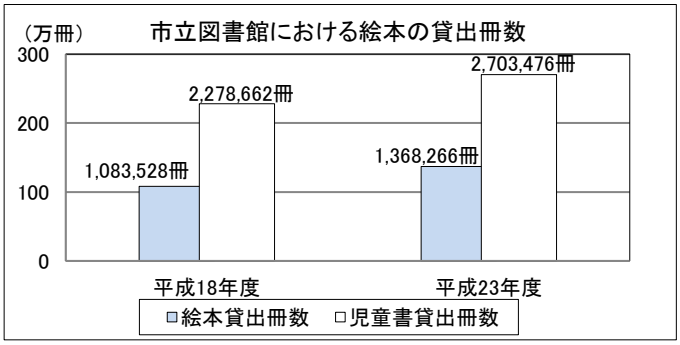

※絵本貸出冊数は内数

・自動車文庫のステーション数は 56%、児童書の貸出冊数は 68%増加しています。

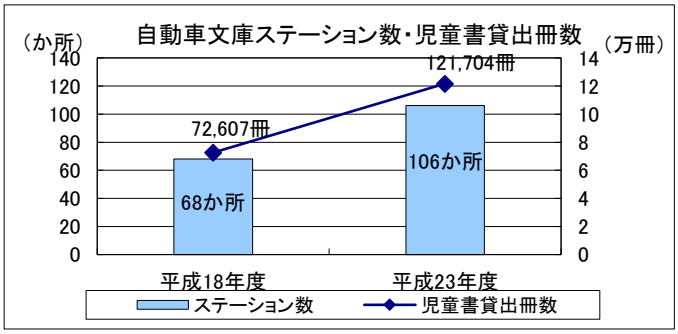

〈課題〉

・若い保護者世代の新規登録が減少

仕事・育児等で忙しく図書館へ足を運ぶ時間がないといったことをはじめ、様々な要因が考えられますが、その世代の重要な情報獲得手段である、ホームページ等インターネット上での保護者への読書支援にかかわる情報提供が十分ではないことも大きな要因のひとつです。

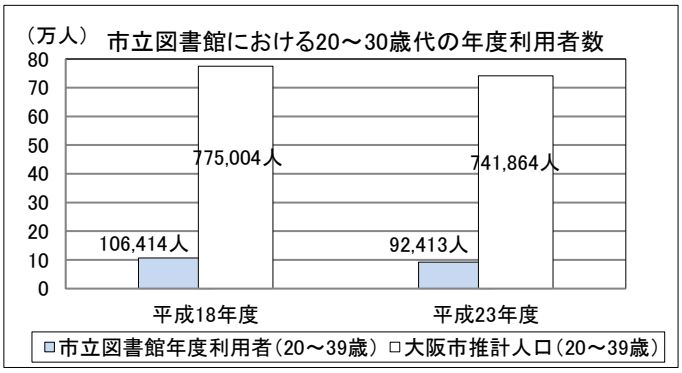

※推計人口は各年の 10 月現在の数値です

・自動車文庫に関する情報提供が不十分

区の広報、図書館のホームページや町会の掲示板等を活用して巡回場所や日時の周知を図っていますが、まだまだ PR が十分とはいえず、また、周知方法にも工夫が必要です。

【今後の取組み】

◇「ブックスタート事業」については、対象者がより参加しやすいように、各区の実情を踏まえた実施方法の検討等を行いながら実施していきます。

◇子育て支援施設における読み聞かせ等を継続し、保護者と子どもがより身近に本に親しめる場の提供を進めます。

◇乳幼児健康診査時等で、図書館がおすすめする絵本のリストや読み聞かせについての啓発パンフレット等を配布します。

◇自動車文庫のステーションの場所・巡回日等の情報を、区の広報をはじめとして、インターネット上の情報提供手段も活用し、積極的に周知していきます。

◇本市では、教育委員会が開設している「親力アップサイト」や、各区の子育て情報紙などによって、若い保護者層への情報提供を行っています。市立図書館からも子どもの読書活動にかかわる情報提供を積極的に行うとともに、図書館独自にメールマガジンの発信やツイッターの活用など、情報発信に取り組みます。

☆市立図書館全館で「子育て支援情報コーナー」を設置し、区役所・保健福祉センター・子育て支援施設等の子育てに役立つ情報を提供します。

☆市立図書館で絵本の読み聞かせや手あそび、わらべうたの講座を実施する際、出産を控えたプレママ、プレパパの参加を積極的に働きかけていきます。

☆は新規の取組みを示しています

（2）幼稚園・保育所における読書活動の推進

幼稚園や保育所は、子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う場であり、教育や保育を通して、豊かな心身の成長を促します。子どもたちは、先生や友だちとともに集団生活を過ごすなかで多くのことを学びます。集団のなかで絵本や物語の世界を楽しむことにより、家庭とは違う雰囲気や友だちとの一体感を味わうことができ、読書体験が広がります。幼稚園や保育所において、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及します。

特別支援教育の対象となる幼児にとって、自立活動の内容であるコミュニケーションの基礎となる見る力や聞く力を養ううえで、読み聞かせを行うことはとても有効です。

平成 23（2011）年度に幼稚園・保育所に対して行ったアンケート調査では、回答があった施設すべてで「絵本等の読み聞かせを行っている」との結果が出ています。幼児期に読書の楽しさと出会うため、幼稚園や保育所において、「幼稚園教育要領（注 10）」及び「保育所保育指針（注 11）」に示されているように、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう促していきます。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇幼稚園・保育所での読み聞かせ

〈取組み〉

・子どもたちがより多様な読書体験を得られるように、幼稚園・保育所で読み聞かせを実施しています。

・乳幼児期から継続して読書に親しむことの大切さについて理解の促進を図るために、保護者向けに読書推進のための講演会等を開催したり、おすすめ絵本の紹介等を行ったりしている幼稚園・保育所もあります。

〈成果〉

平成 23（2011）年度に幼稚園・保育所に対して行ったアンケート調査では、回答があった施設すべてで絵本等の読み聞かせを行っています。

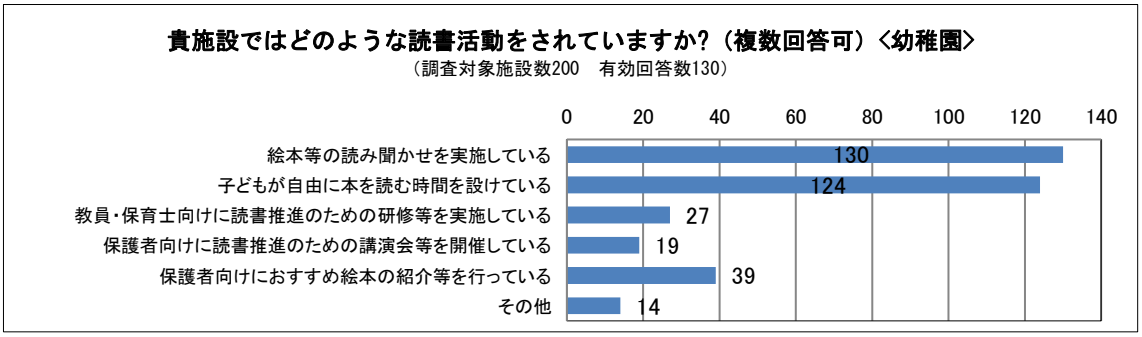

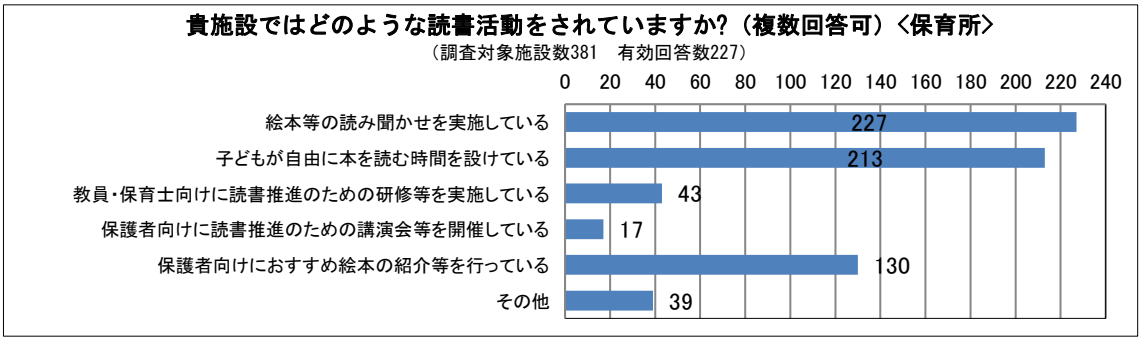

○幼稚園・保育所と市立図書館との連携

〈取組み〉

・市立図書館から幼稚園・保育所等に絵本を配本したり、読書支援ボランティアによる読み聞かせ等を行ったりする「幼児期読書環境整備事業」の活用により、子どもたちの読書環境の充実を図っています。

・市立図書館での催しの案内を幼稚園・保育所を通じてお知らせし、参加を促しています。

・保護者と子どもが一緒に市立図書館に足を運ぶよう促す等、図書館や絵本に親しみを感じてもらえるよう取り組んでいる幼稚園・保育所もあります。

〈成果〉

「幼児期読書環境整備事業」による配本実施施設数は 49%、読書支援ボランティア派遣回数は 85%増加しています。

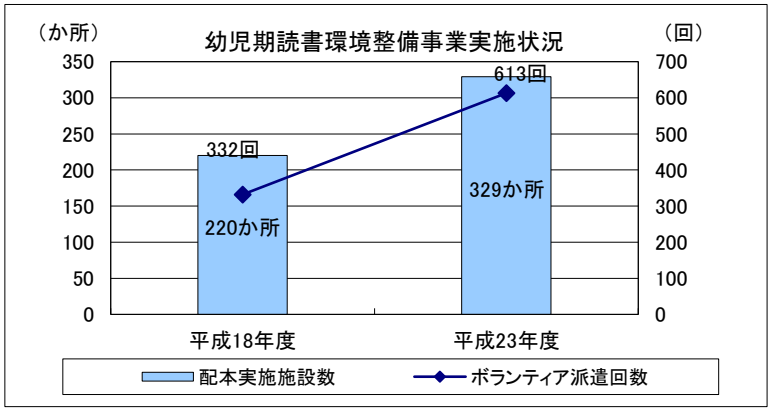

〈課題〉

・未実施施設への情報提供が不十分

「幼児期読書環境整備事業」を活用していない幼稚園・保育所もあり、事業や図書館サービスについての周知がまだ不十分です。

【今後の取組み】

◇幼稚園・保育所での読み聞かせを更に充実させるとともに、家庭への啓発を進めます。

◇市立図書館と連携して、「幼児期読書環境整備事業」による配本を活用した読書普及活動を継続します。

（3）学校における読書活動の推進

①読書意欲の醸成と読書習慣の確立

○新学習指導要領（注 12）に見る「読書活動の充実」に関する内容

学習指導要領では、生きる力をはぐくむことをめざし、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うため、「言語活動」を充実することとされています。

国語科をはじめとする各教科において、論述や発表など思考力や表現力をはぐくむ活動を充実し、すべての学習活動の基盤となる言語力を高めていくことが示されており、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」が求められています。

○本市「学校図書館教育」に関する目標

学校図書館に関する目標として、小学校では、読書指導のあり方や主体的な学習活動を支援する学校図書館のあり方と指導方法について、中学校では、日常生活における読書活動を活発にする方法、資料や情報の収集・選択・活用能力を育成する学校図書館の運営のあり方と指導方法について研究すると記されています。

また、特別支援学校小・中学部では、小・中学校における目標をふまえ、個々の児童・生徒の障がいの状態や発達段階等の的確な把握に基づいた読書活動のあり方と指導方法について、マルチメディアデイジー図書（注 13）等、多様な媒体の活用を図るとともに、児童・生徒にとって活用しやすい環境となるよう学校図書館の運営のあり方について研究することが記されています。

○国語力を身に付けるための読書活動の在り方

読書は、国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものであり、特に、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものです。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

○読書活動の推進

〈取組み〉

- 各教科等での学習活動を通じて、読書活動が行われてきており、子どもの読書習慣を形成していくうえでも、大きな役割を担っています。
- 国語科の学習では、読書指導が行われています。また、夏休みには、課題図書（注 14）や推薦図書を紹介し、読書感想文を夏休みの課題とする等、読書活動の推進を図っています。
- 教科学習や総合的な学習の時間では、子どもが自らの課題を設定し、様々な図書資料を活用して調べ学習を行っています。
- 学校図書館の効果的な活用を図ることで、子どもたちの主体的な学習を促すとともに、言語力の育成に努めています。
- 全小・中学校で始業前や昼休み等に読書タイムを設定する一斉読書の取組みを進め、読書習慣の定着を図っています。
- 小学校では、「学校図書館活性化事業（注 15)」により、一斉読書時や休み時間に学校図書館支

援ボランティア（以下、学校図書館ボランティアと表記）が読み聞かせを実施する取組みを進めています。

〈成果〉

・「読書は好きですか」（全国学力・学習状況調査）の質問に、「好き」と答えている児童・生徒の数は少しずつ増加しています。

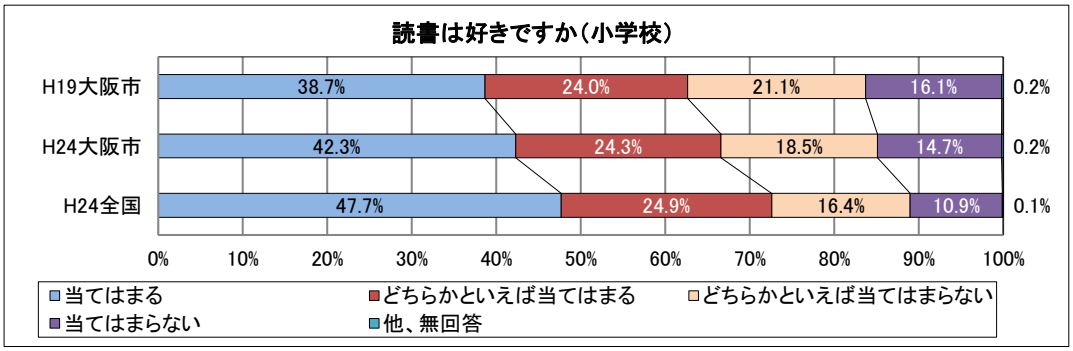

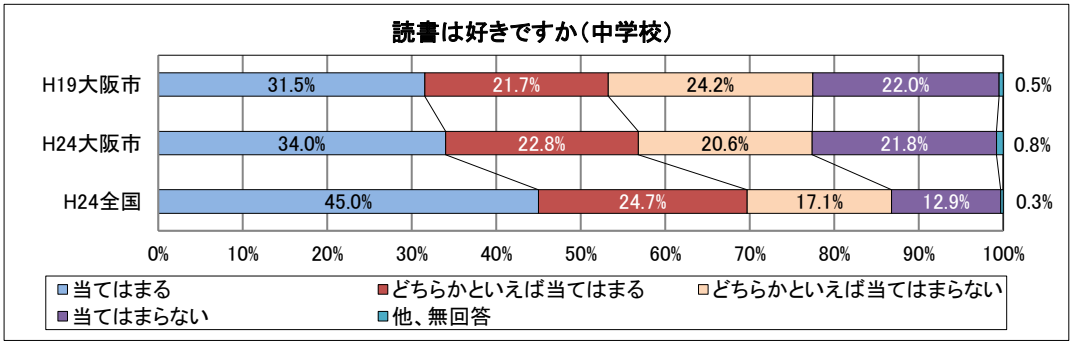

・一斉読書を様々な形で、全小・中学校で実施するようになりました。

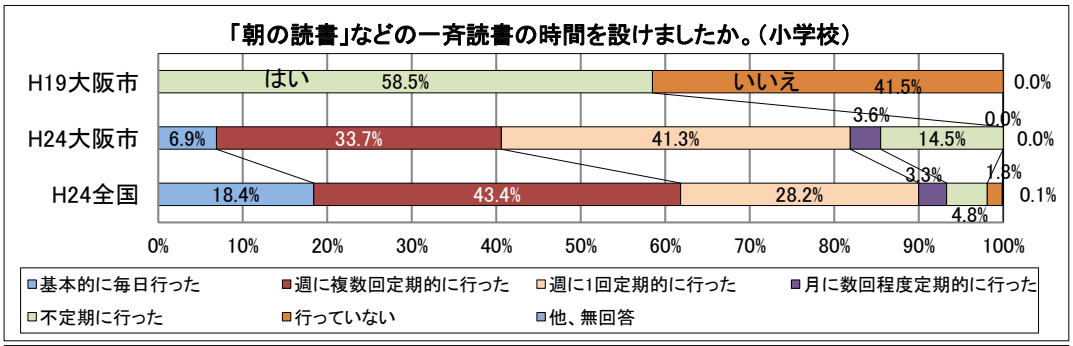

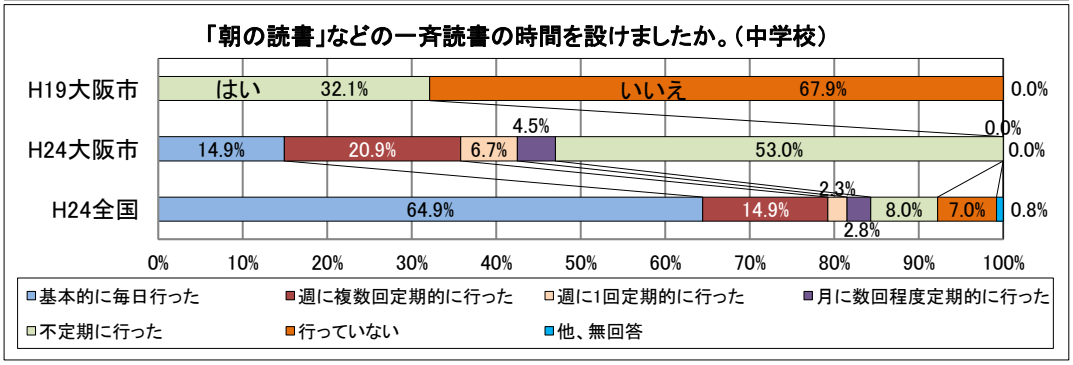

・学校図書館活性化事業の実施校アンケートによると、事業実施前後を比較して、本をよく読むようになったとの回答が 36%、どちらかというと読むようになったとの回答が 60%、その理

由として、「読み聞かせ等によって、児童が本に興味を持つようになったから」と回答した小学校が全体の 3 分の 2 にのぼっています。

読書量の変化（小学校）（平成 23 年度 学校図書館活性化事業 最終報告 実施校アンケートより）

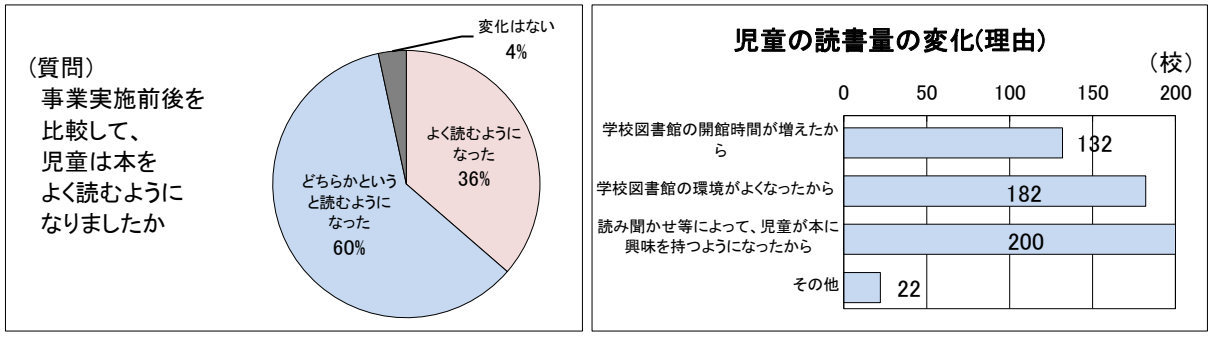

〈課題〉

・「読書が好き」な児童・生徒の全国平均との差

「読書は好きですか」という質問に「好き」と回答している児童・生徒の割合は大阪市の経年変化では増加しているものの、全国との差は依然として大きく、特に中学校ではその差が大きいものとなっています（P11 グラフ参照）。

・学校図書館の活用を視野に入れた指導計画作成の支援

各教科の単元において、図書館での授業や図書の有効的な活用を視野に入れた指導計画を作成していけるよう支援する必要があります。

○学校図書館の効果的な活用

〈取組み〉

・各校では、「図書の時間」を設けるなど、日常的に学校図書館を活用しています。

・小学校では児童会活動、中学校や高等学校では生徒会活動の一環として図書委員会があります。学校図書館司書教諭（注 16）（以下、司書教諭と表記）を中心とした図書委員担当の指導のもと、図書の貸出業務や書架の整理を行っています。また新刊図書の紹介や図書館だよりの発行等を行っている学校もあります。

・小学校では、平成 20（2008）年度より「学校図書館活性化事業」を開始し、平成 22（2010）年度には全小学校で実施して、学校図書館の開館時間の拡大、読み聞かせの実施等、学校図書館の効果的な活用を図っています。

・全小学校で学校図書館ボランティアが活動しており、学校と連携・協力して、本の修理、館内の整理などの活動を行っています。

平成 23（2011）年度学校図書館ボランティア人数　3,651 名（一校当たり平均 12.2 名）

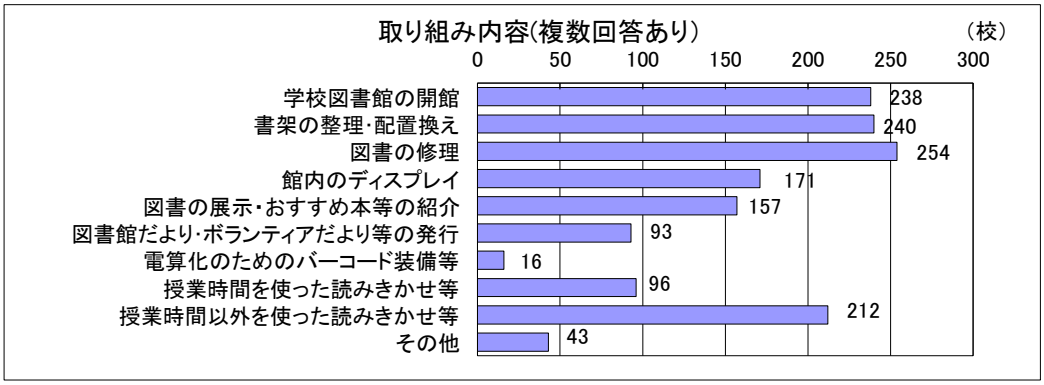

・中学校では、「読書環境整備支援」（平成 22（2010）年度 14 校、23（2011）年度 12 校）を実施し、図書の配置換えやわかりやすい書架表示、生徒の興味を引くようなディスプレイの工夫等、利用しやすい学校図書館づくりに向けた取組みを進めました。

また、平成 21（2009）年度から実施している「学校元気アップ地域本部事業（注 17）」（平成 21（2009）年度 8 中学校区、平成 24（2012）年度 76 中学校区）により、学校支援ボランティアが学校図書館蔵書の整理・補修や、昼休み・放課後の開館、絵本の読み聞かせ等を行っています。

「学校元気アップ地域本部事業」は、平成 25（2013）年度に全中学校区での実施を予定しています。

〈成果〉

・小学校で学校図書館の開館回数が増加しています。

週あたり平均開館回数　平成 22 年度 3 回　→　平成 23 年度 4.2 回

・学校元気アップ地域本部事業実施校での読書状況調査では、「全く読まない」生徒が減少しています。

問　あなたの 1 ヶ月平均の読書冊数は？（教科書、参考書、漫画、雑誌は除く）

回　　答	H21 年度	H22 年度		H23 年度		
	12 月	11 月		9 月		
	新規校	2 年目校	新規校	3 年目校	2 年目校	新規校
4 冊以上	8.3%	10.0%	8.9%	8.0%	8.5%	8.1%
3 冊ぐらい	8.1%	8.2%	9.0%	9.4%	9.3%	7.8%
2 冊ぐらい	15.4%	18.5%	15.6%	18.1%	17.0%	15.6%
1 冊ぐらい	31.3%	31.4%	29.8%	36.0%	31.6%	29.9%
全く読まない	34.8%	30.9%	36.1%	26.4%	31.8%	38.0%

〈課題〉

・児童・生徒の図書館活用に課題

「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・図書室や地域の図書館へどれくらい行きますか。」（全国学力・学習状況調査）の質問で全国平均と比較すると利用する頻度は低く、さらなる取組みが求められます。

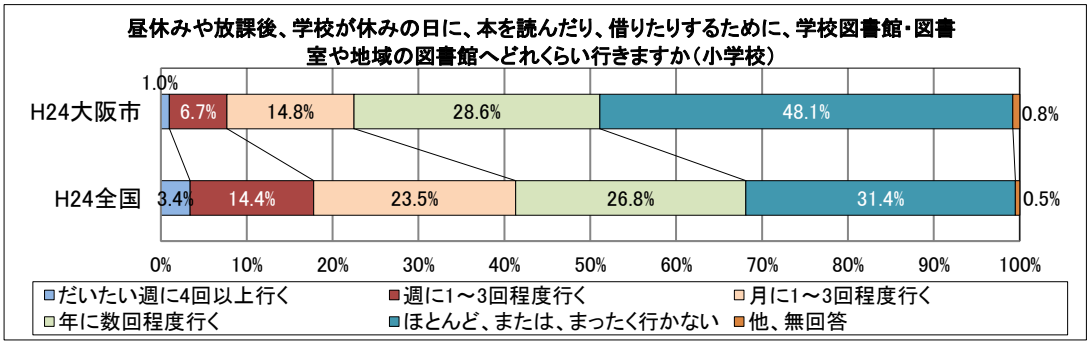

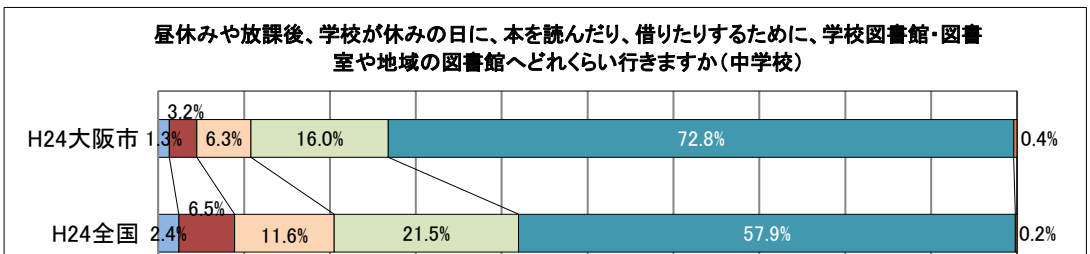

○学校と市立図書館の連携強化

〈取組み・成果〉

・各校では、必要に応じて、調べ学習や一斉読書などで使用する図書資料を市立図書館から借りています。小学校については、平成 22（2010）年度より団体貸出を利用する際に、学校への直接図書配送も行えるようにしました。市立図書館の団体貸出を利用する学校は 5 割近く増えており、貸出冊数も 74%増加しています。

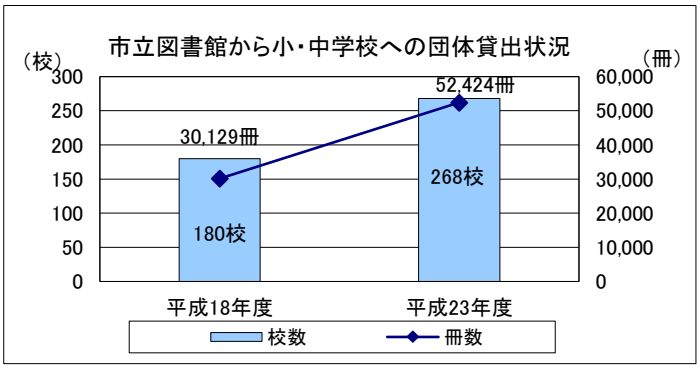

・市立図書館の見学（平成 23（2011）年度小学校 226 校実施）、学校おはなし会への市立図書館司書や読書支援ボランティアの参加（主に小学校）、職場体験学習の実施(主に中学校、特別支援学校)、教員の社会体験研修など、学校と市立図書館の連携が拡充しています。

・市立図書館ホームページ上に「学校支援のページ」を設け、「図書館活用の手引き（注 18)」をはじめ調べ学習用のテーマ別ブックリスト等を掲載するとともに、教員の活用を図るため、学校関連のネットワークにリンクしています。

〈課題〉

・「学校支援のページ」の周知が不十分

市立図書館と学校との連携を円滑に進めるためには、図書館ホームページ上にある「学校支援のページ」について、一層の周知を行う必要があります。

【今後の取組み】

◇各教科の単元において、図書館での授業や図書の有効的な活用を視野に入れた指導計画が作成できるよう支援します。

☆思考力、判断力、表現力等の基盤となる読解、記述、コミュニケーションといった多様な言語活動を学習活動に取り入れ、図書館資料を活用した教育活動を充実し、言語力の向上を目指します。

◇引き続き学校図書館を計画的に活用して、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣の定着に取り組みます。

◇「学校図書館活性化事業」、「学校元気アップ地域本部事業」を継続し、学校図書館を利用しやすくするとともに、読み聞かせの充実を図るなど、児童・生徒の読書意欲の醸成に取り組み、学校図書館や地域の図書館への来館を促します。

◇小学校においては、調べ学習、一斉読書などにおける市立図書館資料の活用等これまで行ってきた市立図書館との連携を継続するとともに、図書館主任会への市立図書館司書の参加等を通して、教員と司書の情報交換、交流を一層進めます。

☆引き続き「図書館活用の手引き」の配付を行うとともに、教員の ICT 活用の進捗に合わせて、市立図書館が実施している学校支援についての周知を拡大していきます。また、中学校・高等学校において市立図書館のサービスの活用が図られるよう、「図書館活用の手引き」に「ティーンズのページ」の紹介等、改訂を行っていきます。

☆学校の ICT 環境の整備に合わせて、市立図書館ホームページからの蔵書検索や電子書籍等インターネットを通して利用できるサービスの活用について検討を進めます。

②教員の指導体制の充実

文部科学省は、平成 15（2003）年度より 12 学級以上の学校に司書教諭の配置を義務づけています。

司書教諭は、学校図書館教育及び読書活動が学校全体で協力して行われるよう、他の教職員等の連携・教育指導的業務を図るコーディネータとしての役割を担っています。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

○司書教諭の養成・資質向上

〈取組み〉

・平成 15（2003）年度より大阪市立の 12 学級以上の学校に司書教諭を配置するとともに、司書教諭講習の開催による、司書教諭有資格者を養成しています。

・また、平成 22（2010）年度より、司書教諭に求められる資質の向上や学校図書館を活用した教育活動の充実につなげるために、専門的な知識・技術の向上を目指す「司書教諭スキルアップ講習」を開催しています。

〈成果〉

・司書教諭有資格者数の数が増加しています。

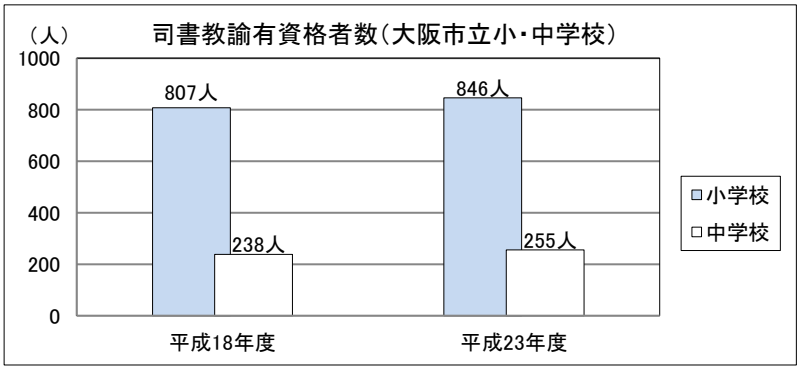

・3 年間で延べ 650 名が、司書教諭スキルアップ講習を受講しています。

平成 22 年度　3 日間延べ 303 人　　平成 23 年度　2 日間延べ 177 人

平成 24 年度　午前・午後延べ 170 人

〈課題〉

・司書教諭有資格者への継続的支援

司書教諭の資格取得後、その専門知識を生かし、資質の向上を図るための支援が必要です。

【今後の取組み】

◇学校図書館運営の中心となる司書教諭の養成を図るため、引き続き司書教諭講習を実施し司書教諭が円滑に配置できるよう計画的に養成します。

◇司書教諭に求められる資質の向上や、学校図書館を活用した教育活動の充実につなげるため、司書教諭を対象とした「司書教諭スキルアップ講習」等、学校図書館や読書活動に関する研修の実施を進めます。

◇図書館担当教員以外の教員も含めて全校で協力体制を組み、学校図書館運営にかかわる体制を整えます。

③読書環境の整備

子どもの主体的な学習活動を支え、読書活動を通じて子どもの人間形成をはぐくむ場として、学校図書館の役割は極めて重要です。そのため、学校図書館の図書の整備を図っていくことが必要であり、「学校図書館図書標準（注 19）」が設定されています。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇学校図書館蔵書の充実

〈取組み〉

・各校における学校図書館蔵書の計画的な充実を図っています。

・小学校、特別支援学校では、市立図書館が実施している「学校向け本のバザール」なども活用しつつ、蔵書の充実を図っています。

〈成果〉

・「学校図書館図書標準」を達成している割合が増加しています。

小学校　50.3%（平成 18 年度末）→55.9%（平成 23 年度末）

中学校　42.3%（平成 18 年度末）→47.7%（平成 23 年度末）

・「学校向け本のバザール」の参加校数、譲渡冊数が増加しています。

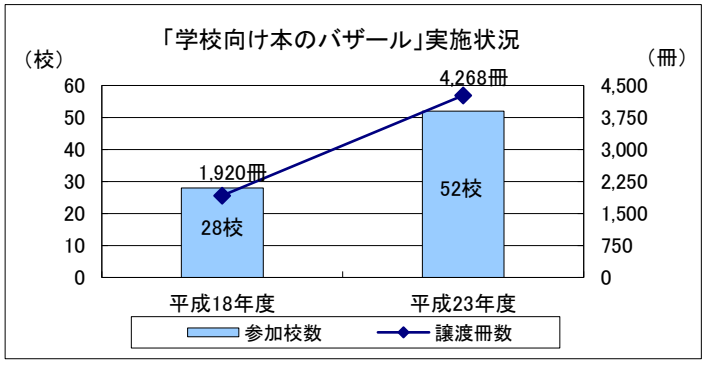

・教育委員会では、平成 22（2010）年度の「住民生活に光をそそぐ交付金（注 20）」を活用し、小・中・特別支援学校の蔵書の充実を図りました。

〈課題〉

・蔵書構成の充実

「学校図書館図書標準」の達成とともに、児童・生徒の利用実態に即した蔵書構成の充実に取り組むことも課題となっています。

○学校図書館整備の支援

〈取組み・成果〉

・中学校では、「読書環境整備支援」（平成 22（2010）年度 14 校、23（2011）年度 12 校）を実施し、図書の配置換えやわかりやすい書架表示、生徒の興味を引くようなディスプレイの工夫等、利用しやすい学校図書館づくりに向けた取組みを進めました。
また、平成 21（2009）年度から実施している「学校元気アップ地域本部事業」（平成 21（2009）年度 8 中学校区、平成 24（2012）年度 76 中学校区）により、学校支援ボランティアが学校図書館蔵書の整理・補修や、昼休み・放課後の開館、絵本の読み聞かせなどを行っています（再掲）。

・小学校では、平成 20（2008）年度より「学校図書館活性化事業」を開始し、平成 22（2010）年度には全小学校で実施して、学校図書館の開館時間の拡大、読み聞かせの実施等、学校図書館の効果的な活用を図っています（再掲）。

・全小学校で学校図書館ボランティアが活動しており、学校と連携・協力して、本の修理、館内の整理などの活動を行っています（再掲）。

・学校図書館活性化事業の実施校アンケートによると、事業実施前後で本をよく読むようになったとの回答が 36%、どちらかというと読むようになったとの回答が 60%、その理由として、学校図書館の開館時間の増加、学校図書館の環境の改善等があげられています（p12 グラフ参照）。

〈課題〉

・学校図書館ボランティアの継続的な活動

学校図書館ボランティアは保護者を中心に構成されている学校が多く、年度ごとに人の入れ替わりが多いため、継続した活動に課題がある学校もあります。また、人数についても学校によりばらつきがあり、人数の少ない学校ではボランティアの確保が課題となっています。

【今後の取組み】

◇引き続き学校図書館の蔵書を計画的に充実し、学校図書館図書標準を達成する学校の割合を増やします。

◇「学校元気アップ地域本部事業」や、「学校図書館活性化事業」を継続実施し、ボランティアや学校の実情に応じた学校図書館ボランティア講座を継続的に開催して各校のボランティアの活動をサポートする等、学校と地域や家庭、市立図書館が連携して、親しみやすく使いやすい学校図書館づくりに取り組みます。

（4）市立図書館における読書活動の推進

①来館者に対するサービス

公共図書館は、ひとりひとりが豊かに生きるために必要な資料・情報を収集し、必要とする人に提供できるよう、人と資料を結びつける生涯学習の基盤施設です。

子どもにとって公共図書館は、ひとりの利用者として、自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる場です。また、本の検索等を通して、求める資料・情報を見つけたり、豊かに広がる知識の世界に触れたりすることができる場でもあります。保護者にとっては、子どもの読書について相談したり、子どもと一緒にくつろいだりできる場所です。

市立図書館は、すべての子どもがいつでも安心して読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。障がいのある子どもや外国語を母語とする子どもなどの読書環境を整備するために、多様な図書資料の収集・提供を行います。

市立図書館は、子どもの読書活動推進について、広報・啓発活動に取り組むとともに、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たしていきます。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇蔵書の充実、子ども向けサービスの拡充

〈取組み〉

・市立図書館では、平成 19（2007）年度より平成 22（2010）年度の 4 年間で、市民が課題解決に必要な情報にいつでもどこでもアクセスできる「知識を創造する図書館」、未来を担う子どもの心を育て、豊かな感性と創造力をはぐくむ「人と心を育てる図書館」を目指して、これまでの図書館機能をより拡充する「知識創造型図書館改革プロジェクト」に取り組んできました。

・このプロジェクトでは、定型業務の民間委託など効率的な運営体制を構築し、コストを抑制するとともに、開館日拡大等による利便性向上、調査相談機能・情報サービスの高度化、市民協働による子どもの読書活動の推進など、サービスの向上を目指しました。

・全館で祝日開館を行うとともに、中央図書館の定例休館日縮小、地域図書館での市立小・中学校の夏期休業中の月曜日開館により、開館日を拡大し、利用促進を図っています。

・蔵書の充実に向けて、長く子どもたちに親しまれている絵本や読み物の複本購入・買い替え更新に加えて、調べ学習用図書の充実にも取り組んでいます。

・読書支援ボランティアの協力を得て、子ども向け事業の実施回数を増やし、子どもたちが図書館に親しむきっかけを増やすよう取り組んでいます。

〈成果〉

・児童書の蔵書冊数はこの 6 年間で 15%増加しています。

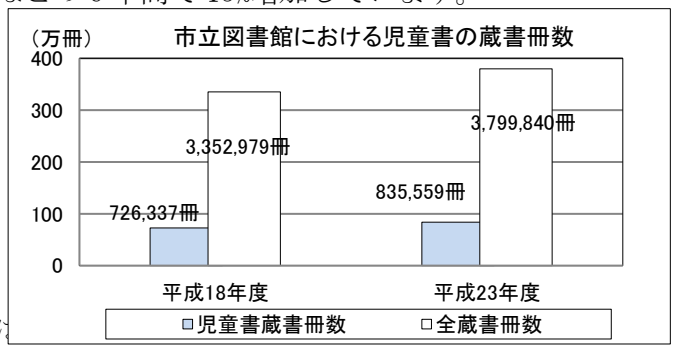

・子どもの貸出件数に

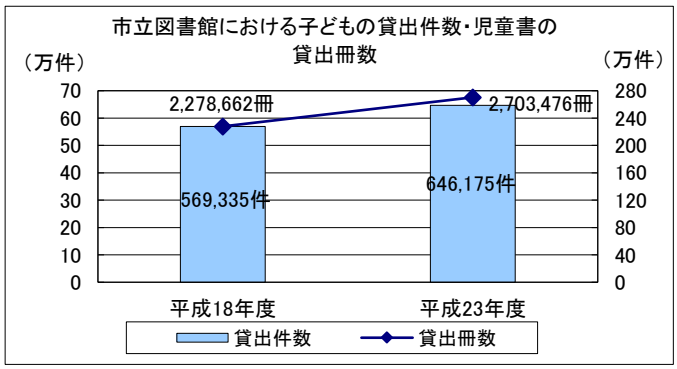

・子ども向け事業の実施回数は 38%、参加人数は 73%増加しています。

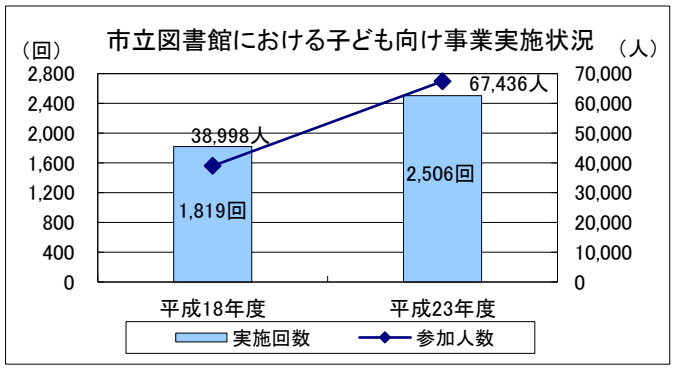

<課題>

・年齢が進むに従って図書館利用が減少

当該年度に一度でも貸出を利用した人数を示す年度利用者数を見ると、7～12 歳の図書館利用は 2%増加していますが、13～15 歳では 9%、16～19 歳では 16%減少しており、読書習慣の定着に課題があります。

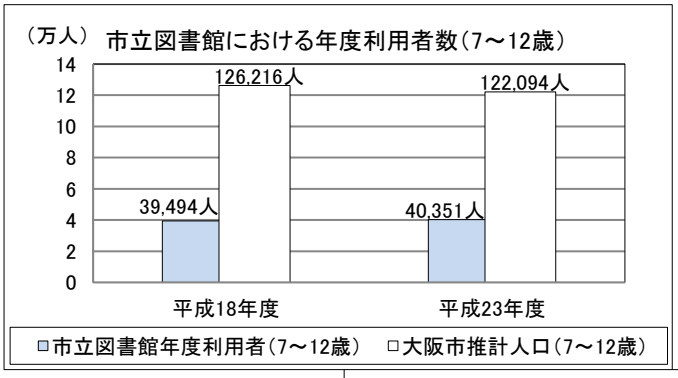

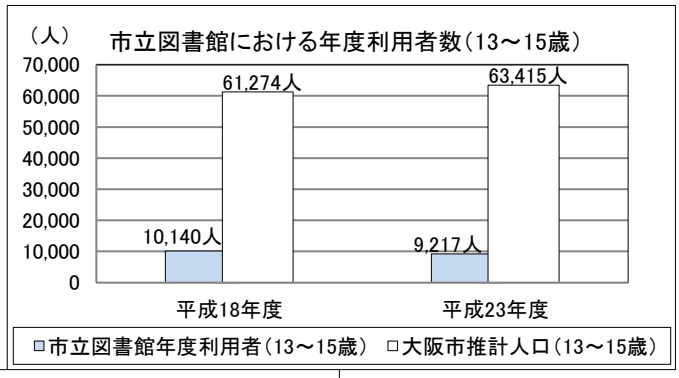

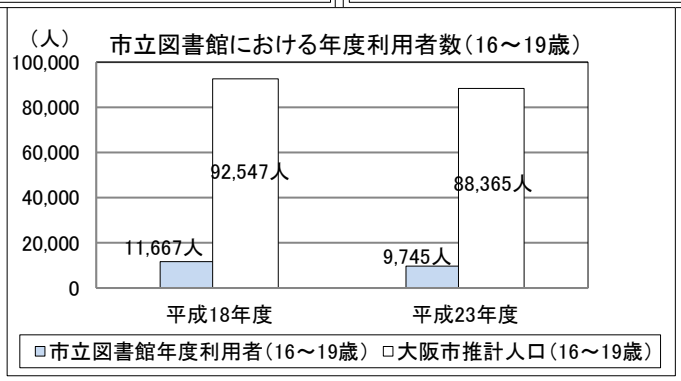

※推計人口は各年の 10 月現在の数値です

〇乳幼児向けサービスの拡充

〈取組み〉

・3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児向け等絵本リストを作成し、図書館や各区保健福祉センターなどで配布しています。また図書館ホームページ上でも公開しています（再掲）。
・全館で乳幼児向け事業を実施するとともに、その情報を、区の広報、子育て情報紙、ホームページ等で広く周知しています（再掲）。
・新刊絵本の購入だけでなく、前述のブックリスト掲載の絵本をはじめ、長く子どもたちに親しまれている絵本の複本購入・買い替え更新などを進めています（再掲）。

〈成果〉

・乳幼児向け事業の実施回数は約 3 倍、参加人数は約 4 倍に増えています（再掲）。
・絵本の貸出冊数は、6 年間で 26%増加しています（再掲）。

〈課題〉

・若い保護者世代の新規登録が減少

仕事・育児等で忙しく図書館へ足を運ぶ時間がないといったことをはじめ、様々な要因が考えられますが、その世代の重要な情報獲得手段である、ホームページ等インターネット上での保護者への読書支援にかかわる情報提供が十分ではないことも大きな要因のひとつです（再掲）。

○ヤング層（13～19 歳）に向けたサービス

〈取組み・成果〉

・市立図書館では、中学生以上の 10 代の若者（13～19 歳）を「ヤング層」（注 21）と位置付け、身体的・精神的成長、交友関係の拡充、将来に向けた進路の模索等、自らの興味・関心がこれまでとは大きく異なる時期の利用者層に向け、ヤングコーナーを設置しています。各館では、読書離れの進むヤング層の興味を引き付けるコーナーづくりをめざして、蔵書構成の見直しを進めています。
・資料提供の充実、催しの開催等による働きかけを進めるため、平成 21（2010）年度に図書館ホームページ上に「ティーンズのページ」を新設し、ヤング層向けの資料紹介や講演会の案内等を掲載しています。
・職場体験や職場インタビューを通して、図書館の仕事について理解を深めてもらう取組みを行っています。
・職場体験で来館した生徒に、自分が読んで面白かった本、感銘を受けた本を紹介する「おすすめ本カード」を記入してもらい、展示したりリストにしたりして配布しています。同世代のすすめる本ということで中学生の興味・関心が高く、取組みが広がっています。
・「子どもボランティア体験講座」「子ども向け商用データベース（注 22）講座」等の催しを通して、ヤング層の図書館利用の促進に向けた取組みを進めています。

〈課題〉

・ヤング層の利用減少

7～12 歳の図書館利用は増加している（P19 グラフ参照）にもかかわらず、13～19 歳では

13%減少しており、年齢を経るに従って一層読書離れが進んでいる傾向がうかがえます。

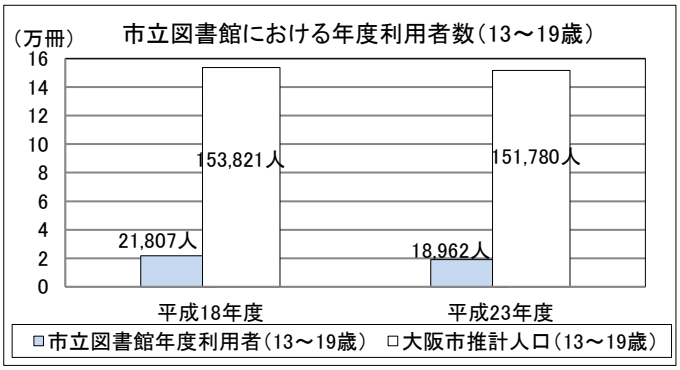

※推計人口は各年の 10 月現在の数値です

・「ティーンズのページ」アクセス数減少

ヤング層に向けた情報発信の充実を目的として開設した「ティーンズのページ」ですが、平成 23（2011）年度のアクセス数は初年度に及びませんでした。PR の方法やページの内容、情報発信の方法そのものについても IT 環境の変化を踏まえた更なる工夫が必要です。

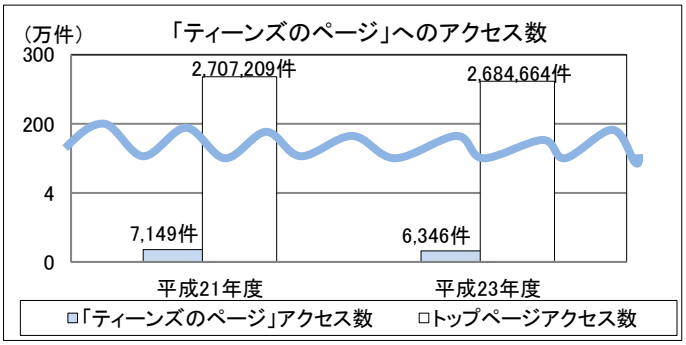

○障がいのある子どもへのサービス拡充

〈取組み・成果〉

・障がいのある子どもたちが読書を楽しめるように、点訳絵本（注 23）、さわる絵本（注 24）、布の絵本（注 25）、大活字本、マルチメディアデイジー図書等様々な形態の図書を収集し提供しています。

・また、これらの図書の製作にご協力いただいている読書支援ボランティアグループと連携し、作成にあたって様々な支援を行っています。

・マルチメディアデイジー図書製作に向けた講習会の実施等、デジタルコンテンツの活用に向けた取組みを進めています。

・障がい者サービスページをリニューアルし、使いやすくしました。

・特別支援学校と連携して、生徒の職場体験の受入等を行っています。

〈課題〉

・マルチメディアデイジー図書のニーズへの対応が不十分

障がいのある子どもたちが読書を楽しめるよう工夫されたマルチメディアデイジー図書は、市販されているタイトル数がわずかしかなく、ボランティアの手づくりによって支えられているのが現状です。一冊の本が出来上がるまでには、テキスト入力、音声入力、編集・調整等多くの作業と時間が必要です。本市でもようやくボランティアの協力を得て提供を始めたところ

であり、利用者の要求に対応するためには、ねばり強い取組みが必要です。

○外国語を母語とする子どもへのサービス拡充

〈取組み〉

・外国語を母語とする子どもたちが読書を楽しめるよう、子ども向け外国語資料を収集し提供しています。

・外国語を母語とする子どもたちが母語の絵本に親しみ、また、日本語を母語とする子どもたちが多文化理解を深める機会を拡充するために、外国語でのおはなし会や絵本の読み聞かせ等を実施しています。その中でも、中央図書館で実施している「いろんなことばのおはなし会」は、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の絵本を一度に楽しめる催しです。それぞれの言語を母語とする子どもたちの相互理解、交流が図られています。

〈成果〉

・子ども向けの外国語図書の蔵書冊数が 31%増加しています。

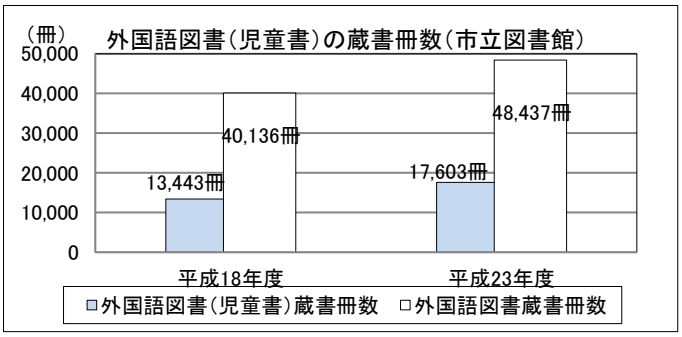

※児童書蔵書冊数は内数

・外国語でのおはなし会や絵本の読み聞かせが増加しています。

平成 18（2006）年度　　1 件 22 人参加　→　平成 23（2011）年度　　9 件 245 人参加

〈課題〉

・情報提供が不十分

外国語を母語とする方への図書館サービスそのものが十分に周知されておらず、サービスを必要とする方への情報提供手段等、周知方法の検討が必要です。

○広報・啓発事業の拡大・充実

〈取組み〉

・平成 14（2002）年度より、子どもの読書週間（4 月 23 日～5 月 12 日）に当たる時期に「子ども読書の日」記念事業として各館で様々な催しを行うとともに、「子ども読書の日」についての啓発を進めています。

・１年間に発行された児童書の中からすぐれた本を選び紹介する「こどものほんだな」を作成し、毎年「子ども読書の日」を起点として配布しています。

・秋の読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）を含む期間中には、「大阪市図書館フェスティバル」と銘打って各館で様々な催しを開催し、読書推進に向けた取組みを行っています。

・平成 21（2009）年度より、大人も子どもも一緒になって「大阪市の１冊の絵本」を選び、その過程で、子どもの読書意欲を高め、大人にも読書の原点である絵本の楽しさに触れてもらうこ

とで読書活動の推進を図ることを目的とした“One Book One OSAKA”事業を実施しました。

本事業の実施に当たっては、公募による子ども運営委員と各区の読書支援ボランティアからなる運営委員会を設けています。投票結果をもとにした“One Book”の選出、より多くの人に投票してもらえるPRの工夫や、「子ども読書の日」に行う“One Book”発表会、世代間交流事業や絵本講座など、選ばれた“One Book”を題材にしたさまざまな催しの企画・実施等、市民との協働により進めてきました。

・本市職員が訪問し、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明する「大阪市出前講座（注26)」に「子育てに絵本を」のメニューを掲載し、親子での絵本の楽しみ方や絵本の選び方について啓発を行っています。

〈成果〉

・「子ども読書の日」記念事業、「大阪市図書館フェスティバル」の延べ参加者数合計は86%増加しています。

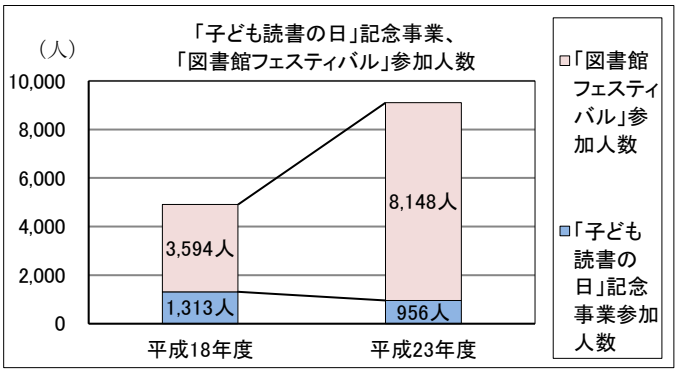

・“One Book One OSAKA”事業では、600を超える施設で投票用紙を配布しました。投票数は3か年で68%増加しています。

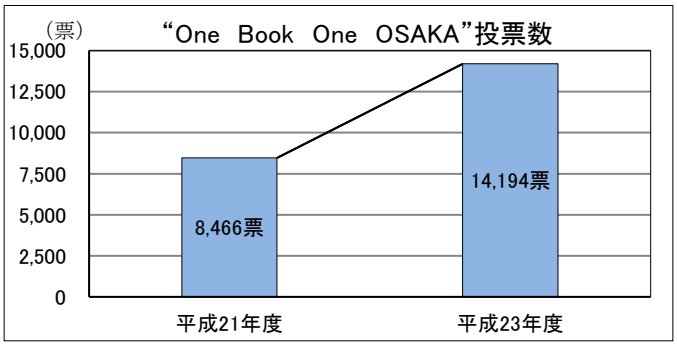

〇司書の資質向上

〈取組み・成果〉

児童サービス研修を継続して実施し、作成したブックリスト等を図書館ホームページに紹介しています。

【今後の取組み】

◇利用が減少しているヤング層に向け、「ティーンズのページ」の充実、ツイッターの活用等情報発信の拡充を進めます。

◇中学校と連携した職場体験や、「子どもボランティア体験講座」、「子ども向け商用データベース

講座」等の開催により、ヤング層が図書館への興味・関心を高める取組みを継続して行います。
☆中学生への読書啓発として、最も身近な同世代がすすめる本の紹介・提供が有効であり、学校と連携して取組みを拡充します。さらに、ヤング層が読後の感想を共有できる参加型プログラムの実施等を通して、読書コミュニティの形成支援に向けて取組みを進めます。
☆障がいのある子どもが利用できる資料について周知を図るとともに、デジタル資料を活用した読書支援に積極的に取り組みます。また、特別支援学校と連携を図り、職業体験などの受け入れを継続して実施するとともに、市立図書館が所蔵するさわる絵本、布の絵本やデジタル資料等を活用し、障がいのある子どもたちが読書に親しめるよう取組みを進めます。
◇外国語を母語とする子どもたちの読書環境を充実させるため、子ども向け外国語資料の充実に努め、図書館利用を促進するとともに、多文化理解を深める機会を増やします。
◇市民や各種団体、子育て支援施設等と連携して、“One Book One OSAKA”事業の継続・拡充に向けて取組みを進めます。
◇司書がその専門性を生かし、市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たすため、研修の充実など司書の資質向上を図る取組みを進めます。

☆は新規の取組みを示しています

②アウトリーチサービス

市立図書館では、図書館から遠距離に居住しているなどの理由により、来館が困難な利用者に向けた自動車文庫の運行や、子育て支援施設等への団体貸出を活用した支援を行っています。すべての子どもに豊かな読書環境を提供する有効な手段として、今後も継続してきめ細やかなサービスを行っていきます。

長期の入院等の理由により、十分な読書環境にない子どもたちへも、学校や保護者、図書館、ボランティア等が連携して、「読書の楽しさ」を伝えていく必要があります。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

○自動車文庫ステーションの増設

〈取組み〉

図書館から遠く利用が困難な方へのサービスとして、自動車文庫による巡回を行っています。自動車文庫が巡回するステーションを増やし、できるだけ多くの方が図書館を利用することができるよう取組みを進めてきました。自動車文庫の利用は、高齢者と、乳幼児を連れて遠くまで外出することが困難な若い保護者が中心となっています（再掲）。

〈成果〉

ステーション数は 56%、児童書の貸出冊数は 68%増加しています（再掲）。

〈課題〉

・自動車文庫に関する情報提供が不十分

区の広報、図書館のホームページや町会の掲示板等を活用して巡回場所や日時の周知を図っていますが、まだまだ PR が十分とはいえず、また、周知方法にも工夫が必要です（再掲）。

〇幼児期読書環境整備事業の実施

〈取組み〉

平成 12（2000）年度より、市立幼稚園・保育所に絵本セットの配本と、読書支援ボランティアによる読み聞かせ等を行う「幼児期読書環境整備事業」を実施しています。

対象施設を平成 18（2006）年度より順次、子育て支援施設や私立幼稚園・保育所などにも拡大しています。

〈成果〉

「幼児期読書環境整備事業」による配本実施施設数は 49%、読書支援ボランティア派遣回数は 85%増加しています（再掲）。

〈課題〉

・未実施施設への情報提供が不十分

「幼児期読書環境整備事業」を活用していない幼稚園・保育所もあり、事業や図書館サービスについての周知がまだ不十分です（再掲）。

〇特別支援学校分教室へのおはなし会

〈取組み・成果〉

大阪市立特別支援学校には、3 か所の分教室があります。読書支援ボランティアグループと連携して、大阪市立特別支援学校分教室 2 か所（小学校）でのおはなし会を実施しています。

【今後の取組み】

◇自動車文庫のステーションの場所・巡回日等の情報を、区の広報等をはじめとして、インターネット上の情報提供手段も活用し積極的に周知していきます（再掲）。

☆「幼児期読書環境整備事業」を継続して実施するとともに、情報提供が不十分であった施設に対して、図書館事業の紹介や絵本についての情報提供等を拡大していきます。

◇療養中の子どもの読書環境が豊かなものとなるように、特別支援学校分教室でのおはなし会をはじめ、特別支援学校と情報交換を図り、連携・協力を進めます。

☆は新規の取組みを示しています

③ボランティアとの連携・協力

平成 12（2000）年度から養成を開始した読書支援ボランティアは、保育所、幼稚園、地域の子育て支援施設や学校でのおはなし会の実施、ブックスタート事業や図書館事業への協力等の活動を通して、子どもたちに「読書の楽しさ」を伝える取組みの担い手です。近年は小学校だけでなく中学校での読書普及活動への支援要請が増えるなど、子どもの読書活動を支える取組みが広がっています。

読書支援ボランティアの活動は、読み聞かせやおはなし（ストーリーテリング）（注 27）、図書館資料の製作(点訳絵本、さわる絵本、布の絵本、マルチメディアデイジー図書等)など多岐にわたっています。

図書館では、ステップアップ講座の開催や資料提供、練習や打ち合わせ場所の提供等、様々な活

動支援を行っています。さらに、それぞれのボランティアグループ間での情報交換や連携・協力が進むよう、交流会等の実施を図っていきます。

地域で子どもの読書支援活動にかかわるボランティアにとって、図書館が支援センターとして機能するよう取り組みます。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇ボランティア活動への支援拡充

〈取組み〉

・「幼児期図書ボランティア講座」「ブックスタート入門講座」等の各種ボランティア講座を開催し、より多くの方々に子どもと本をつなぐ活動に参加していただくきっかけづくりに取り組んでいます。

・「幼児期図書ボランティア講座」は「ネットワーク型市民セミナー（注 28)」を活用しての開催も行っています。

・各図書館では、読書支援ボランティアグループと連携して様々な講座の開催、資料提供、おはなし組木（注 29）やパネルシアター（注 30）等おはなし会用小道具の貸出、練習や打ち合わせ場所の提供等の支援を行うとともに、図書館だより等に活動状況を広く紹介しています。

〈成果〉

・読書支援ボランティア数は 2, 400 人を超え、84%増加しています。

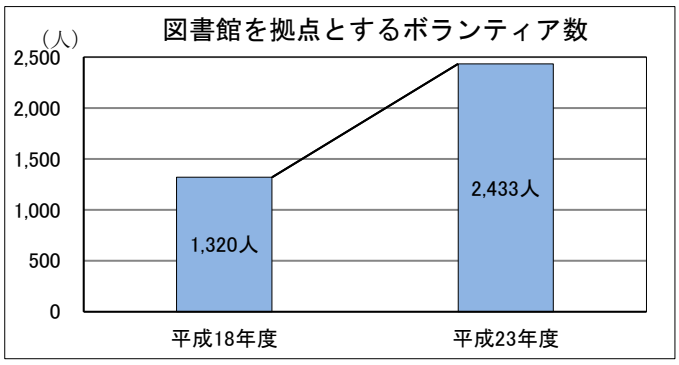

〇ボランティアグループ間のネットワークづくりへの支援

〈取組み・成果〉

・市立図書館を拠点として活動する読書支援ボランティアと、生涯学習ルーム事業や「学校図書館活性化事業」から誕生したボランティアグループの交流の場が拡大しています。

・区単位などでボランティアグループ交流会を開催し、地域の子どもの読書にかかわる様々なボランティアグループ間の交流が進められている区もあります。

〈課題〉

・ボランティア間の交流の場の拡大

図書館を拠点とするボランティアグループと学校図書館ボランティアとの交流がまだ十分とはいえず、情報交換、意見交流の場の拡大が必要です。

【今後の取組み】

◇読書支援ボランティアグループへの支援を継続・拡充するとともに、図書館とつながりのないボランティアグループとの交流を図ります。特に、学校図書館ボランティア（小学校）や学校支援ボランティア（中学校）との交流拡充に取り組み、ボランティア間の情報交換や連携・協力が進むよう支援を行います。

☆小学校区教育協議会―はぐくみネット（注 31）のコーディネーターや生涯学習推進員（注 32）の研修時に、読書の楽しさや大切さを啓発したり、図書館活用や地域活動に取り入れたりするための講座を設ける等の取組みを進めます。

☆は新規の取組みを示しています

2.学校、家庭、地域、図書館の連携・協力

（1）家庭、地域、図書館等の連携・協力

すべての子どもが本を楽しむ環境をつくりだすためには、関係する機関が連携し、共通の認識をもって取り組む必要があります。それぞれの施設での、子どもの発達、絵本についての知識等、専門分野における蓄積を生かした情報交換や連携・協力が重要です。

少子化、核家族化、地域コミュニティの希薄化が進む現代社会においては、誰もが育児不安に陥る可能性があるといわれており、孤立しがちな保護者に様々な情報が届くよう、子育て支援のネットワークづくりが大切です。本市では、地域集会所等身近な場所で、親子で自由に遊んだり、親同士で情報交換をしたりできるよう、子育て支援活動を実施しています。絵本の大切さや楽しさにふれる機会が増えるよう、市立図書館から子育て支援施設や子育てサークル等への資料・情報の提供に努めます。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇子育て支援ネットワーク、地域施設と図書館との連携

〈取組み・成果〉

・子育て情報紙に図書館の催しが掲載されるなど、ネットワークを通じて家庭・保護者に向けて情報提供の場が拡大し、市立図書館で実施している事業への参加者が増加しています。
・ブックスタート事業を子育て支援施設で実施することにより、身近な施設での読み聞かせ等様々な活動の周知が図られ、子育て支援施設の利用者数が 17%増加しています(再掲)。
・市立図書館が実施している「幼児期読書環境整備事業」の対象施設を、市立幼稚園・保育所から、平成 18（2006）年度より順次、子育て支援施設や私立幼稚園・保育所などにも拡大し、配本実施施設数は 49%、ボランティア派遣回数は 85%増加しています（再掲）。
・区役所に来庁した保護者と子どもが待ち時間等に気軽に絵本を手にとれるように、図書館の団体貸出等を活用した絵本コーナーの設置を行っている区があります。

〈課題〉

ブックスタート事業の実施方法変更により、市立図書館と子育て支援施設との連携・協力が広がりましたが、さらに子育てサークル等への情報提供等を拡大していく必要があります。

【今後の取組み】

◇情報提供が不十分であった施設、団体等に対して、図書館事業や絵本についての情報提供等を拡大し、乳幼児とその保護者に向けた読書支援活動が更に充実するよう努めます。
◇市民や各種団体、子育て支援施設等と連携して、“One Book One OSAKA”事業の継続・拡充に向けて取組みを進めます（再掲)。
☆市立図書館は区役所との連携を強め、区役所内での絵本コーナーの設置をはじめとする読書環境整備を支援します。
☆子どもが長く待ち時間を過ごす病院等に、図書館がおすすめする絵本リストを配付するなど、関係機関への情報提供を進めます。

☆は新規の取組みを示しています

（2）学校を核とした家庭、地域、図書館の連携・協力

新しい学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことを目指しています。「生きる力」の育成は、学校や家庭、地域が連携・協力して実現するものであり、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティ（注 33）の活性化を図ることが必要です。子どもの読書環境の充実を図るため、学校を核として、家庭、地域、市立図書館の連携を推進します。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇学校図書館の活性化

〈取組み〉

・平成 20（2008）年度より「学校図書館活性化事業」を開始し、平成 22（2010）年度には全小学校で実施して、学校図書館の開館時間の拡大、読み聞かせの実施等、学校図書館の効果的な活用を図っています（再掲）。

・全小学校で学校図書館ボランティアが活動しており、学校と連携・協力して、本の修理、館内の整理などの活動を行っています（再掲）。

・中学校では、平成 21（2009）年度から実施している「学校元気アップ地域本部事業」（平成 21（2009）年度 8 中学校区、平成 24（2012）年度 76 中学校区）により、学校支援ボランティアが学校図書館蔵書の整理・補修や、昼休み・放課後の開館、絵本の読み聞かせ等を行っています（再掲）。

〈成果〉

・平成 23（2011）年度には、3,600 人を超える学校図書館ボランティアが様々な活動を行っています。

・小学校で学校図書館の開館回数が増加しています（再掲）。

・学校元気アップ地域本部事業実施校での読書状況調査では、「全く読まない」生徒が減少しています（再掲）。

〈課題〉

・学校図書館ボランティアの継続的な活動

学校図書館ボランティアは保護者を中心に構成されている学校が多く、年度ごとに人の入れ替わりが多いため、継続した活動に課題がある学校もあります。また、人数についても学校によりばらつきがあり、人数の少ない学校ではボランティアの確保が課題となっています（再掲）。

〇学校と市立図書館の連携強化

〈取組み・成果〉

・各校では、必要に応じて、調べ学習や一斉読書などで使用する図書資料を市立図書館から借りています。小学校については、平成 22（2010）年度より団体貸出を利用する際に、学校への直接図書配送も行えるようにしました。市立図書館の団体貸出を利用する学校は 5 割近く増えており、貸出冊数も 75%増加しています（再掲）。

・市立図書館の見学（平成 23（2011）年度小学校 226 校実施）、学校おはなし会への市立図書館司書や読書支援ボランティアの参加（主に小学校）、職場体験学習の実施(主に中学校、特別支援学校)、教員の社会体験研修など、学校と市立図書館の連携が拡充しています（再掲）。
・市立図書館ホームページ上に「学校支援のページ」を設け、「図書館活用の手引き」をはじめ調べ学習用のテーマ別ブックリスト等を掲載するとともに、教員の活用を図るため、学校関連のネットワークにリンクしています（再掲)。

〈課題〉

・「学校支援のページ」の周知が不十分

市立図書館と学校との連携を円滑に進めるためには、図書館ホームページ上にある「学校支援のページ」について、一層の周知を行う必要があります（再掲)。

【今後の取組み】

◇「学校図書館活性化事業」「学校元気アップ地域本部事業」を継続して実施し、学校、家庭、地域の連携により、小・中学校の学校図書館の整備を進め、読書活動を推進します。

☆市立図書館で開催する学校図書館ボランティア講座や「学校図書館活性化事業」実践交流会に、「学校元気アップ地域本部事業」で活動する学校支援ボランティアの参加を呼びかけるなど、相互に情報交換、交流できる場の拡大を図ります。

◇小学校においては、調べ学習、一斉読書などにおける市立図書館資料の活用等これまで行ってきた市立図書館との連携を継続するとともに、図書館主任会への市立図書館司書の参加等を通して、教員と司書の情報交換、交流を一層進めます（再掲）。

☆引き続き「図書館活用の手引き」の配付を行うとともに教員の ICT 活用の進捗に合わせて、市立図書館が実施している学校支援についての周知を拡大していきます。また、中学校・高等学校において市立図書館のサービスの活用が図られるよう、「図書館活用の手引き」に「ティーンズのページ」の紹介等、改訂を行っていきます（再掲）。

☆学校の ICT 環境の整備に合わせて、市立図書館ホームページからの蔵書検索や電子書籍等インターネットを通して利用できるサービスの活用について検討を進めます（再掲）。

☆は新規の取組みを示しています

3. 子どもの読書活動に関する普及・啓発

「子どもの読書活動の推進に関する法律」のなかで、「子どもの読書活動についての関心と理解を深める」ため、4 月 23 日を「子ども読書の日」と定めています。様々な機会をとらえ、子どもの読書支援活動についての周知・広報を図っていきます。

読書活動の推進を図るためには、大人と子どもが一緒になって読書を楽しむ場をつくることが必要です。保護者や地域の大人たちに向けて、読書推進の取組みを広く周知していきます。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇広報・啓発事業の拡大・充実

〈取組み〉

・市立図書館では「子ども読書の日」記念事業、「図書館フェスティバル」をはじめとする様々な催しを通じて、広く市民に読書の楽しさを伝える取組みを進めています。
・また、平成 21（2009）年度より、大人も子どもも一緒になって絵本に親しみ、読書活動の推進を図るため“One Book One OSAKA”事業を実施しました。本事業では、「子ども読書の日」に開催する“One Book”発表会や世代間交流事業等、大人と子どもがともに読書に親しみ交流を図る場の提供を進めてきました。
・本市職員が訪問し、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明する「大阪市出前講座」に「子育てに絵本を」のメニューを掲載し、親子での絵本の楽しみ方や絵本の選び方について啓発を行っています（再掲）。
・大阪市立総合生涯学習センターが編集・発行している、市内公共施設を中心とした施設情報を提供する「子どものための施設ガイド『タッチ』」に、子どもの読書活動に関する啓発記事および市立図書館の一覧を掲載し、市内全小・中学生に配付しています。
・大阪市生涯学習情報誌「いちょう並木」に市立図書館の催しの一覧等を掲載し、情報提供を行っています。

〈成果〉

・「子ども読書の日」記念事業、「図書館フェスティバル」の延べ参加者数合計は 86%増加しています（再掲）。
・“One Book One OSAKA”事業では、600 を超える施設で投票用紙を配布しました。投票数は 3 か年で 68%増加しています（再掲）。
・「子どものための施設ガイド『タッチ』」を 20 万部発行し、市内全小・中学生に配付しています。

【今後の取組み】

◇市民や各種団体、子育て支援施設等と連携して、“One Book One OSAKA”事業の継続・拡充に向けて取組みを進めます（再掲）。
◇「子どものための施設ガイド『タッチ』」の発行、市内全小・中学生への配付を継続して実施します。
◇大阪市生涯学習情報誌「いちょう並木」への市立図書館の情報掲載を継続して実施します。

4. 人と本、人と人をつなぐ場の拡大

子どもたちは、読み聞かせや、身近な人からおすすめの本を紹介されることにより、新しい本に出会います。子どもたちが乳幼児期から読書の楽しさにふれるためには、子どもの読書にかかわる人々が連携・協力し、取組みを広げる必要があります。

読書支援ボランティアや学校図書館ボランティア等、それぞれの場で活動するボランティアの支援を積極的に行うとともに、子どもと本を結びつける市民の交流の場を広げます。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

〇ボランティア活動への支援拡大

〈取組み〉

・市立図書館では「幼児期図書ボランティア講座」「ブックスタート入門講座」等の各種ボランティア講座を開催し、より多くの方々に子どもと本をつなぐ活動に参加していただくきっかけづくりに取り組んでいます（再掲）。
・「幼児期図書ボランティア講座」は「ネットワーク型市民セミナー」を活用しての開催も行っています（再掲）。
・各図書館では、読書支援ボランティアグループと連携して様々な講座の開催、資料提供、おはなし組木（注 29）やパネルシアター（注 30）等おはなし会用小道具の貸出、習や打ち合わせ場所の提供等の支援を行うとともに、図書館だより等に活動状況を広く紹介しています（再掲）。
・全小学校で学校図書館ボランティアが活動しており、学校と連携・協力して、本の修理、館内の整理などの活動を行っています（再掲）。
・中学校では、平成 21（2009）年度から実施している「学校元気アップ地域本部事業」（平成 21（2009）年度 8 中学校区、平成 24（2012）年度 76 中学校区）により、学校支援ボランティアが学校図書館蔵書の整理・補修や、昼休み・放課後の開館、絵本の読み聞かせ等を行っています（再掲）。

〈成果〉

・読書支援ボランティア数は 2,400 人を超え、84%増加しています（再掲）。
・平成 23（2011）年度には、3,600 人を超える学校図書館ボランティアが様々な活動を行っています（再掲）。
・子育て支援施設、学校、市立図書館等と、子どもの読書活動に関わるボランティアとの協働により、読書環境の充実に向けた取組みが大きく拡充しています。

【今後の取組み】

◇より多くの方々に子どもと本をつなぐ活動に参加していただくきっかけづくりとして、市立図書館でボランティア講座を継続して開催し、読書支援ボランティアの増加に努めます。
◇小・中学校、市立図書館では、子どもの読書活動に関わるボランティアとの協働が一層進むよう、活動支援、情報交換等を継続・拡充します。
◇子どもの読書環境充実に向けて、より広く理解を得、多くの方に参画していただけるよう、子どもの読書活動に関わるボランティアグループの活動紹介を広げていきます。
☆市立図書館では、図書館とつながりのないボランティアグループとの交流を図ります。特に、学校図書館ボランティア（小学校）や学校支援ボランティア（中学校）との交流拡充に取り組

☆は新規の取組みを示しています。

み、ボランティア間の情報交換や連携・協力が進むよう支援を行います（再掲）。

5. 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成

第 2 章-2-（1）でも述べたように、すべての子どもが本を楽しむ環境をつくりだすためには、関係する機関が連携し、共通の認識をもって取り組む必要があります。

平成 22（2010）年を、「国民読書年（注 34)」として制定されるなど、読書に関する関心・気運が高まっている現在、「読書の楽しさ」をキーワードに、区役所や子育て支援施設、学校、市立図書館、ボランティア、保護者などさまざまな場・人がゆるやかにつながり、子どもたちがあらゆる場所で生き生きと読書を楽しむことができるよう、取組みを進める必要があります。

【６年間の取組み状況とその成果・課題】

○ボランティアと地域施設等とのネットワークづくり

〈取組み〉

平成 19（2007）年度より、各区で「子どもの読書活動推進連絡会」を開催し、読書支援活動ボランティアグループの代表、区役所や子育て支援施設職員、学校・幼稚園の教員等が参加し、図書館を事務局として情報交換、意見交換を行っています。区によっては、読書マップ（注 35）の作成、子どもの読書に関する講演会や「えほんひろば」の開催などに取り組んでいます。

さらに、各区の代表、有識者、市ＰＴＡ協議会代表等の参加による「大阪市子どもの読書活動推進連絡会」を開催し、各区の先進的な取組みを紹介するとともに、「子ども読書活動推進計画」の啓発、「学校図書館活性化事業」や関連事業の進捗について報告、意見交換を行っています。

〈成果〉

平成 19（2007）年度から、各区、大阪市全体の「子どもの読書活動推進連絡会」を開催し、子どもへの読書普及や読書環境の充実等について情報共有・意見交換を行い、その記録を市立図書館ホームページ上に掲載しています。

【今後の取組み】

◇引き続き各区、大阪市全体の「子どもの読書活動推進連絡会」を開催し、様々な立場で子どもの読書活動推進にかかわる施設・人をつなぎ、連携・協力が拡充するよう努めます。

◇市立図書館は、地域の子どもの読書活動の相談・支援センターとして、各区の実情を踏まえ、これまで培ってきた子どもの読書支援活動にかかわるネットワークを一層広げ、子ども読書活動推進に向けて取り組みます。